

2021年1月から12月までに梶原診療所、オレンジホットクリニック、宮の前診療所、ふれあいファミリークリニックより訪問診療を受けた患者様へ ～過去のカルテデータの調査研究への使用のお願い～

東京ふれあい医療生協で「訪問診療における、時間外の往診と電話再診の頻度に関連する要因の検討」という臨床研究を行なっております。この研究は、緊急で往診になる患者や電話連絡のある患者さんについて調査を行い、今後の診療に生かすことを主な目的としています。そのため、過去に訪問診療を受けた患者さんのカルテから研究に関するデータを使用させていただきます。今回の研究では個々の患者さんからの同意取得はせず、代わりに患者さんへ向けて情報を公開することといたします。なお、本研究は、東京ふれあい医療生協倫理委員会での承認を受けて行われます。以下に研究の概要を示します。

【課題名】

訪問診療における、時間外の往診と電話再診の頻度に関連する要因の検討

【研究の目的】

訪問診療において、時間外の往診と電話再診になる頻度に関連する要因を明らかにすること。

【研究の意義】

時間外対応が必要な患者様の特徴を把握することで、時間内に適切な対策を講じ、患者さんと医療者の負担の軽減、医師の疲弊を防ぐことを目的にする。

【研究期間】

予定研究期間：倫理委員会承認日～2027年12月31日

【対象となる患者様】

2021年1月1日から2021年12月31日の間にふれあい医療生協生活協同組合の梶原診療所、オレンジホットクリニック、宮の前診療所、ふれあいファミリークリニックの訪問診療に登録されている患者を対象とする。対象者の除外基準は特に設けない。

【利用させていただく情報】

年齢、性別、がんの有無、精神科の病気の有無、認知症の有無、難病の有無、肺の病気の有無、心臓の病気の有無、糖尿病の有無、体についている管(在宅酸素、中心静脈カテーテル、尿道バルーン、気管切開)の有無、薬の数、介護度、訪問看護の有無、生活保護、独居、施設入所、電話や往診の時間帯、季節(春:3-5月、夏:6-8月、秋:9-11月、冬:12-2月)、曜日です。

副次項目：往診の理由、往診後の転機、電話再診の理由、電話再診後の転機

【研究の方法】

対象となる患者様の利用させていただく過去の情報について、電子カルテから情報収集を行います。

【データの管理】

患者の個人情報、現在使用している電子カルテから収集します。電子カルテのデータはパスワードを必要とするカルテ内に保存します。調査研究の成果は学会や学術雑誌等で発表される場合がありますが、氏名などの個人を特定できる情報が公開されることはありません。

【謝礼について】

過去のデータを使用する研究であり、新たな検査や費用が生じることはなく、またデータを使用させていただいた方への謝礼等もありません。調査研究の結果、何らかの知的財産が生じる可能性もありますが、その権利は東京ふれあい医療生協に帰属し、該当する患者様には帰属しません。

【利益相反について】

この研究に対して利益相反はありません。

【その他】

研究計画書及び関連資料は、ご希望に応じて閲覧(個人情報及び知的財産の保護等に支障がない範囲内に限る)することができます。

本研究の対象となる方で、今回のデータ使用に同意されない場合やご不明な点については、変お手ですが下記のお問い合わせ先までご連絡ください。

【問い合わせ先】

東京ふれあい医療生協 梶原診療所 角 允博

〒114-0004 東京都北区堀船 3-29-9 電話:03-3911-5171